

搬入禁止物等一覧（抜粋）

搬入できないもの

家電リサイクル品	テレビ、エアコン、洗濯機、冷蔵庫、冷凍庫、衣類乾燥機
自動車部品	タイヤ、バッテリー、バンパー、ホイール、50ccを超えるバイク 等
液体等	廃油、農薬、劇薬、ペンキ 等
農業関係	農機具、農業用ビニール 等
建設廃材	石、土砂、がれき、コンクリート廃材、瓦、 等
その他	長さ2mまたは直径5cmを超える木、パチンコ台、スロットマシン、ピアノ、消火器、耐火金庫、便器、ポリ浴槽、流し台（陶器・石）、洗面台（陶器・石）、ソーラー温水器、汚泥、砥石、パレット（木・プラスチック）、ガスボンベ、ボウリングボール、うす、珪藻土製品 等

分解分別が必要なもの

複合製品 ※スプリング等の分解、材質ごとの分解が必要です。	スプリング入りのベッドまたはマットレス、磁気マットレス、ソファ、座椅子、椅子、机、こたつ、ベビーカー、ルームランナー、 等 家具類（食器戸棚、本棚、タンス、鏡台等）については金属部分、ガラス部分を可能な限り分解分別してください。 「かさ」はビニールまたは布の部分を分解し、ごみ集積場に出すようにお願いします。（ごみ集積場への出し方は役場に確認をお願いします。）
長尺物類	ホース、ロープ、ビニール紐、ビニールテープ、ビニールマット 等については30cm以下に切断してください。

搬入に制限があるもの

木、枝、板等	厚さ（直径）5cm以内、長さ2m以内、幅90cm以内は搬入できます。
ふとん	1回の搬入で10枚まで搬入できます。
畳	1回の搬入で8枚まで搬入できます。

※その他不明なものありましたら、随時お問い合わせください。

※医療性廃棄物・小動物死体については必ず役場に連絡をお願いします。

お問い合わせ 小川地区衛生組合 0493-72-0441
滑川町環境課 0493-56-6909

